



入学・進級おめでとうございます！みなさんが毎日笑顔で元気に勉強したり、運動したりできるように保健室から応援していきます、養護教諭の松尾佳代です。家ではとっても元気な3人の子どものお母さんです。今年度も笑顔で元気にがんばります！



健康診断が始まります

健康診断がはじまります。健康診断はこれから1年間を元気にすごすためにとても大切な行事です。主にこんな目的があります。



★詳しい検査の目的や内容等についてはそのつど保健だよりでお知らせします。よく読んで検診に臨んでください。最初の健康診断は4月18日に行う「身体測定」です。いろいろな検査をしますので、どんな検査をするのか、よく読んでおいてください。



どんな検査？

- ・目の見える力がどれくらいか調べるよ。
- ・視力検査から5メートル離れたところに立って、片目をかくして検査をするよ。穴が開いている方向を教えてね。



どんな検査？

- ・身長計で背の高さを測るよ。
- ・体重計で体の重さを測るよ。

どんな検査？

- ### 聴力検査
- ・耳の聞こえる力に異常がないか調べるよ。
 - ・オージオメーターという器械を使って調べるよ。耳にヘッドホンを当て、「ピー」という小さな音が聞こえてきたらボタンを押してね。

治療が必要な人にはお知らせをします。受診したら「治療カード」を提出してください。なるべく早めに受診しましょう！

保護者の方へ

災害共済給付金について

学校の管理下（授業中、部活動中、休み時間中、登下校中など）においてケガなどを医療機関を受診した場合、給付金を受け取ることができます。初診から治癒するまでの医療費の総額が5000円以上（3割負担の場合：窓口での支払いが1500円以上）であれば、給付の対象となります。給付金の申請手続きのため、受診した医療機関で医療費の証明を受け、その用紙を学校に提出してください（用紙は保健室に用意しています）。なお、給付を受ける権利には時効がありますので、2年以内に請求するようお願いいたします。



子ども達は新しい生活への期待にあふれている一方、不安や緊張も抱えながら過ごしていることと思います。心身の疲労、それに伴うけがや病気が心配される時期もあります。登校後に体調が悪くなった場合、お迎えをお願いすることができます。保健調査票には確実に連絡がとれる電話番号をご記入ください。